

### <Ⅲ> 「新自由主義と軍事大国化」に抗し「9条と25条」が生きる社会へ ——戦後史のなかの日本国憲法

はじめに——

- (1) 岐路に立つ日本 改憲の危機
- 新たな改憲戦略 9条改憲に加憲方式
- 岸田政権での改憲の危機
- (2) 戦後史の中の改憲策動
- 90年代以降の改憲の波のなかの改憲策動。戦後史のなかの日本国憲法。歴史認識が大切
- 改憲阻止のための広大な共同の必要 歴史に学ぶ
- (3) なぜ労働運動が改憲阻止の課題に取り組みなくてはならないのか
- 新自由主義と軍事大国化は同時進行。根は一つ。(背景にある安保体制)
- 「9条と25条」視点の重要性

#### I 日本国憲法の特質——9条と25条

##### 1 日本国憲法制定過程から見えてくるもの——日本軍国主義復活阻止を目標とした憲法

日本国憲法の人権保障、国民主権、権力分立、などの近代立憲主義の原理  
戦争放棄 生存権規定

→日本に再び軍国主義を復活させないという、切実な現実の要請に基づいて盛り込まれた。

##### 2 9条と25条

○憲法前文：「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」

○「恐怖と欠乏からの解放」と「平和のうちに生存する権利」

→前文には、第9条の平和理念と第25条の福祉理念とが不可分の関係で提示

##### (1) 9条——非武装条項の意義

○非武装規定

戦争放棄を謳うと同時に、日本のたび重なる侵略戦争を遂行した巨大な軍隊禁止を明記。

○日本からアジアの平和を保障するためにつくられた

アジアの平和を確保することを通じて日本の平和は保障される→9条の真意

○非武装平和国家の構想が具体化

非武装条項は、決して将来の理想を謳った規定ではなく、現実にも具体化されるべき制度構想として規定されたもの

○非武装平和主義は憲法全体を貫く性格

9条のみならず憲法の全規定が、相互に有機的に結びつき、全体として軍国日本の復活を許さないという目的に沿ってつくられた。日本国憲法は、たんに9条だけでなく、全体として

平和の価値に重きを置いてつくられている特徴

## (2) 25条の意義——その世界史的背景

○資本主義社会のなかでの不平等の広がり

資本主義社会の発展→資本家も労働者も形式的には同じ平等な市民の間の契約だが、実質的には両者の不平等広がる。財産権の自由は資本家の自由、搾取の自由を保障

○基本的人権の内実が深化

・労働者階級の過酷な現実のなかで、労働運動、社会主義運動の活発な展開→資本家の財産権の自由を制限する新たな基本的人権が形成。

・生存権、労働者団結権、教育権——社会権

日本国憲法の25条（生存権）、26条、27条、28条。社会権の体系

## II 日本国憲法9条を定着させた力——社会運動、平和と民主主義運動

### 1 50年代：改憲第一の波

○冷戦の勃発 中国革命と1949年における中華人民共和国成立

○1950年の朝鮮戦争勃発

○アメリカ政府は米軍駐留を恒常化することによって日本を極東地域における社会主義との対峙の前線基地とするばかりではなく、日本の再軍備を急がせて、人的にも貢献するよう圧力をかける。

○1952年講和、日米安保体制

○憲法改変の本格的攻勢。アメリカは、片面講話、安保条約締結を講和の条件として押しつけ、また急速な再軍備、さらには憲法改悪を要求。

アメリカの圧力に呼応して、復古派が明文改憲を主張。9条否定と国防軍保持、象徴天皇の元首化や基本的人権の制約、民主的地方自治制の改変などなど、日本国憲法体制を全面的に否定しようとした。

○吉田茂内閣は改憲には消極的だったが、安保条約、対米従属下の再軍備には積極的に同調。憲法の変質が始まる。米軍基地の拡張

### 2 戦後の「平和と民主主義」運動

#### (1) 50年代の運動

①労働運動と平和運動

○1951年 総評第二回大会

平和四原則を採択「全面講和、中立、軍事基地反対、再軍備反対」

日教組 「教え子を再び戦争に送るな」 国労

○社会党、共産党の立ち上がり

○戦争を食い止められなかった責任の自覚

②知識人たち

平和問題懇話会 労働組合との連携 「悔恨共同体」

### ③砂川闘争

1955年、安保条約に基づいて駐留する米軍の要請で、立川基地の拡張が企てられたことに反対して、地元住民、労働者、学生らが立ち上がる運動。砂川判決とそのインパクト

### ④新しい運動の組織 芽生え

原水禁運動 2000万人以上の署名

母親大会 「生命を守る」 母親、女性という結集軸

### ⑤国民意識の変化と護憲派による三分の一の議席確保

50年代後半には憲法改正反対派が賛成派を引き離す。改憲即時実行は断念

## (2) 安保闘争とその教訓

### ①岸信介、安保改定→改憲の戦略

旧安保条約の不对等性をいくぶん対等化し、その見返りに日米共同作戦態勢の構築へ。

日米共同作戦を実行するためにも改憲を・・・という戦略

### ②安保闘争の担い手

○革新政党の役割

○総評の努力と革新統一戦線の形成 「安保改定阻止国民会議」

革新政党の共同と市民の参加

○岸政権の強硬採決（1960年5月19日）による広範な市民の立ち上がり

戦後民主主義の合流点（労働組合、学生、知識人、市民・・・）

○若者たちの大量参加。生活を守る社会運動とも合流

→「平和」と「民主主義」の合流

\*労働運動と安保闘争 職場闘争と安保闘争。「安保と三池」。国労のストライキ

安保改定は強行されたが、岸内閣総辞職

\*安保闘争の教訓は、今日にも生き続けている。

### ③安保闘争と改憲運動の挫折。明文改憲路線の断念

憲法を安保体制の枠内に修正、改竄しつつ憲法を尊重した政治を行わざるをえなかった。

### ④同時期に「朝日訴訟」——憲法 25 条のたたかい

○生存権裁判、大衆的裁判闘争

○1960年、浅沼判決

・憲法「健康で文化的な最低限度の生活」について→一定の客観的基準がある。25条の言う「最低限度の生活」とは現実の底辺層の生活そのものと解してはならないと断言。

・最低限度の水準が「時々々の国の予算の配分によって左右されるべきものではない」と断じた。→25条がむしろ国の予算を拘束する規範的意義をもっていることを明らかにした。

（政府側の「予算によって基準は変わらざるをえない」という主張も退けた）

・保護基準は以後、画期的に引き上げ

○総評労働運動の支援

安保闘争で運動の主力を担った総評労働運動が、社会保障の拡充をめざす朝日訴訟でも大きな役割。総評は、朝日訴訟と安保改定を、戦争と軍事大国化のための社会保障の削減であると、一体の攻撃ととらえて、運動を組んだ。総評と全日自労「戦争と失業に反対する大行進」

- ・生活保護引き上げと最賃闘争との結合
- ・総評労働運動における「9条と25条」

### (3) 60年代の平和運動

#### ①憲法裁判闘争

- ・恵庭裁判
- ・長沼裁判 福島判決と自衛隊違憲

#### ②ベトナム反戦

戦争への加担の拒否。海外派兵禁止。武器輸出三原則づくりへ

ベトナム反戦と総評の役割

\* 神奈川、横浜の労働運動と平和運動

#### ③国会がつくった「小国主義」の体系

議会での革新政党の追及

非核三原則 防衛費対 GNP 費 1% 枠 対外侵攻用兵器保有の制限

武器輸出三原則が妨げる軍需産業 自衛隊海外派兵禁止の宣言

軍部が政治に口を出さない国

○政府解釈の形成 「自衛のための最小限度の実力」論。二重の制約

- ・自衛隊は海外派兵しない。海外で武力行使はしない。
- ・自らが武力行使をしなくとも、他国の武力行使と一体化した活動は認められない。

→運動に支えられた違憲論に強制された政府解釈

#### ④同時期に革新自治体——憲法 25 条の発展

ポストの数ほど保育所を

老人医療費無料化

公害規制

「9条と25条」の具体化としての革新自治体

### III グローバル化と改憲・軍事大国化路線の台頭

#### 1 改憲の第2の波——90年代以降

○高度経済成長の終焉。市場の成熟。その限界打破としての新自由主義、グローバル化

○グローバル化とアメリカの世界戦略

資本主義自由市場秩序づくり。障害となる「ならず者国家」の打破

○アメリカの対日圧力

○グローバル化の下での新自由主義と軍事大国化の同時進行

## 2 改憲・軍事大国化政策

海外で武力行使できないという「9条の壁」の正面突破をねらう

○小泉政権によるイラク派兵で現れた自衛隊派兵の限界（既存の政府解釈では自衛隊は海外での武力行使ができないという限界）突破のために明文改憲が登場。

○明文改憲への挑戦

→第1次安倍政権（2006～2007年）「任期中に改憲」

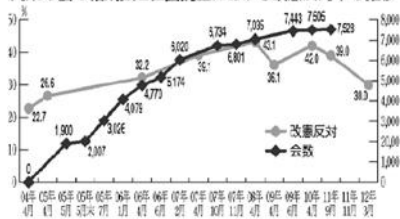
↑

「9条の会」の運動が広がり＋反貧困運動が活発に展開

○安倍内閣崩壊。明文改憲は挫折

○集団的自衛権行使の解釈変更論が台頭

九条の会の結成数と世論調査における改憲反対率の推移



○第2次安倍政権——新たな解釈改憲と明文改憲の並行。「集団的自衛権」実現へ、策動

## 4 戦争法案の強行(2015年)と戦争法案反対、戦争法廃止運動の展開

——「市民と野党の共闘」の原点

### 戦争立法の三つの危険性

○いつでも、どこでも、どんな戦争でも、あらゆる形でアメリカの戦争に自衛隊派兵——海外派兵恒久法、周辺事態法改悪

○アメリカの戦争に武力行使——集団的自衛権行使、自衛隊法改悪、周辺事態法改悪

○日米共同作戦、演習等への全面参加、緊密化——自衛隊法95条改訂

### 同時に進行する構造改革

労働者派遣法、労働法制改悪、医療保険制度の抜本改悪（皆保険体制の解体）。

原発再稼働、TPP

### (1) 戦争法案反対運動高揚の原動力

\*\*運動が市民個人の自発性を発揮する組織と共同の場をつくることに成功した。

#### ①総がかり運動

1) 長年の分裂の困難を乗り越えて

90年代に入ると、労働運動に代わって市民運動が共同のイニシアティブ

市民運動の変貌—反政党主義・労働組合主義の払拭、統一への希求

九条の会の試みなど、しかし政党、団体間の共同はできず。共闘から共同へ  
○安保共闘との違い 労働組合運動のイニシアティブから市民運動のイニシア

## 2) 総がかりへ流れ込んだ二つの流れ

- ・労働運動の共同の流れ

新自由主義改革、非正規雇用の増大を背景に、労働運動の新たな展開  
(個人加盟ユニオン、ローカルユニオン運動の発展)

労働運動における潮流を越えた共同の蓄積(派遣法反対、派遣村・・・)

総がかり運動における全労連の果たした役割。

- ・改憲と自衛隊の海外派兵に反対する市民運動による共同の追求

## 3) 共同実現の効果

○政党間の共同を促進:民主党と共産党、社民党の共同が国会内外で生まれた→市民を励まし、市民の立ち上がりが政党に圧力を

○各分野の共同を促進した一宗教者全国集会、法律家6団体共闘、学者の会

○地域での共同を促進 ○共闘の文化

## ②政治的立場、政策、思想の違い乗り越える「平和」と「立憲主義」の共同、「平和」と「民主主義」の共同

安保・自衛隊反対派と安保・自衛隊容認派が海外で戦争すること反対で一致

日米同盟賛成の人も「立憲主義」の蹂躪許さないという点で手をつないだ

cf.沖縄でも同様の共同が生まれた

## ③共同に励まされ、批判的国民の広範な立ち上がり、新たな階層、新たな組織の台頭

### 1) 大都市、地域の根こそぎ立ち上がり

- ・大都市だけではなく地域での立ち上がり

新自由主義改革による地域の疲弊が背景に。新自由主義政治に対する地域の反発。

90年代以降の全国の地域で積み重ねられていた共同の運動の蓄積。9条の会

- ・60年安保闘争は首都と大都市部中心の闘い、今度は地域が立ち上がった

cf.九条の会の地域での頑張り

地域全戸への宣伝、行動、共同の蝶番、地方議会での意見書などの取り組み、議員オルグ  
地域での闘いが、今国会中の地方議会での意見書ラッシュを生んだ

### 2) 保守的な人々も立ち上がった

地方保守層の安倍政権離れ、地方の自民党、公明党議員の反乱

### 3) 中高年層の広範な立ち上がり 九条の会参加者層

### 4) 学生や若者の立ち上がり—SEALDsなどの新しい組織

SEALDsは個人のネットワーク

5) 女性の立ち上がり—根こそぎ立ち上がり、新しい組織「ママの会」

6) 知識人の広範な立ち上がり 弁護士会、日弁連、学者

## (2) 戦争法案反対運動の成果と課題

### ①成果

○戦争法反対から廃止への共同は、戦争法発動に大きな歯止め

国会質疑での追及、政権に様々な不利な発言を強いた

○明文改憲策動の困難

戦争法廃止の共同ある限り改憲大連合できない、戦争法廃止の共同の発展の可能性

### ②運動的な遺産

・総がかりによる共同の組織、政党間共闘の経験

・新たな階層の運動が定着 政治を変える必要性の自覚

## (3) 戦争法廃止運動と野党共闘

○なぜ安倍政権を倒せなかったのか—反対運動の課題

・基底にあるのは自公の国会での多数議席→政治を変える必要。

○もっと広範な運動、野党共闘へ

・戦争法を廃止するには、政治を変えるしかない

○市民連合の共通政策、発展。野党間の政策合意の発展

・平和：憲法改悪阻止、安保法制廃止、沖縄基地建設反対

・国民経済再建：アベノミクス批判、構造改革にかわる社会保障拡充政策

・立憲主義回復

## 6 改憲路線の新段階

### (1) 安倍改憲路線の新段階 その危険性

○戦争法強行して憲法9条の壁が改めて明らかになった

大国化完成、戦争法発動の際に、9条2項の障害→明文改憲衝動の背景

○自民党改憲四項目 (2018年)

①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消・地方公共団体、④教育充実

○9条改憲に9加憲方式

○戦争法反対・廃止の共同が作りだした困難打開の切り札として

○9条加憲(3項、あるいは9条の2での自衛隊保持追加)の危険性

自衛隊保持を憲法に書くこと→9条規範の根本的転換。9条2項の圧力がなくなる。

戦争法により海外での武力行使を可能とされた自衛隊の合憲化

### (2) 世界情勢の新展開 中国の台頭、米中対立とアメリカの世界戦略の転換

### (3) 菅・岸田政権における新たな改憲策動

野党共闘分断攻撃、逆流

改憲勢力三分の二の政党配置

岸田政権における改憲策動。背景としての対米従属

## VI 改憲を許さない運動、今後の展望

### 1 改憲阻止の運動

○国民の憲法擁護意識(2022年世論調査)を背景に運動する必要。依拠すべき国民の平和意識。改憲反対60%

○自衛隊明記論を批判する運動、学習運動を

国民意識の矛盾。自衛隊明記論批判の重要性

○改憲四党は改憲項目で一致していない

○改憲を発議させないたたかいを。市民の運動が高揚すれば、改憲四党内部も動揺する。

○戦後史における憲法9条の力に確信を

戦後日本が戦争に関わらなくてすんだ要因：安保、米軍、自衛隊のおかげ??NO!

⇒憲法9条とその改悪を許してこなかった市民のたたかいが戦後77年、「戦争しない国」を維持させてきた。海外での武力行使を阻止し続けてきた世界史的意義

### 2 改憲阻止の運動と構造改革批判-----「9条と25条」車の両輪で

#### (1) 車の両輪で

○戦争法廃止、軍事大国化反対+新自由主義批判、構造改革批判の重要性  
若者の社会意識をどうみるか

(戦争法反対運動の宿題：新自由主義改革、暮らし破壊を阻む大きな闘いがクルマの両輪にならなかった。新自由主義改革、原発再稼働、社会保障解体攻撃反対運動との合流できず)  
構造改革と軍事大国化は、根は一つ

○労働、介護、医療・・・切れ目ない形をつなぐ暮らし総がかり運動をつくる課題。

コロナ危機、この間の物価騰貴のなかで、横断的賃上げ+社会保障抜本拡充が求められる

#### (2) 労働運動の役割

○労働運動の役割、地域労働運動の役割、社会保障運動のイニシアティブ

○労働運動と市民運動の結合

○構造改革批判と改憲阻止とを車の両輪で闘う——労働組合の社会的役割

「9条と25条」を結節した社会的労働運動へ。

社会的賃金闘争と、社会保障構造改革批判の運動。地域労働運動の役割

### 3 「憲法が生きる社会」をめざして、再び政治的共同の発展へ

#### (1) 再び、野党連合政権をめざして



○改憲阻止の共同から、戦争法を廃止する野党連合政権へ、再びの実践

○二つの柱

1) 平和と憲法：改憲に反対し、自衛隊の海外での武力行使はやめる

2) 福祉と憲法：新自由主義政治を止め「ルールある経済社会」をつくる

○敷居は低く。同時に、自らの独自の政策主張(安保・自衛隊反対)は大事にしつつ、新たな共同のあり方へ。

## (2) 対抗構想の探求

### ①9条の現実的具體化

(a) 戦争法廃止

1) 戦争法により拡大した自衛隊の海外での、また米軍との共同作戦体制をもとに戻す

2) 関連して日米共同軍事活動の見直し などなど

(b) 中国、韓国、北朝鮮との植民地支配と侵略戦争への謝罪、

2 国間関係の紛争の平和的解決、武力不行使協定。 北朝鮮との国交回復

(c) 日米同盟に代わる東北アジアの平和保障のためのイニシアティブ

6 カ国協議の拡充と東北アジア朝鮮半島での核兵器使用禁止

(d) 沖縄辺野古基地建設中止、普天間基地の撤去 (国外移転)

日米地位協定の改正

(e) 国連外交の強化 核兵器禁止条約への賛成

さらに、中長期的には・・・

○東北アジアの非核化、軍備縮小、平和保障協定

○安保条約の廃棄、改定による米軍基地撤去

○東北アジアの平和保障からアジアレベルの平和保障、アジアレベルの地域経済圏

国連のイニシアティブの強化。国境紛争についての解決ルール

アジアレベルで多国籍企業の活動を規制し各国の地場産業や中小企業を保護する緩やかな地域経済圏、その拡充

な地域経済圏、その拡充

○自衛隊の2段階的縮小・改組、廃止

1) 第1段階

安保条約の廃棄、自衛隊の対米従属性を断ち切る自衛隊改革

2) 第2段階

国民の合意を得つつ、自衛隊の改組、縮小。 自衛隊の非武装の国際援助隊

国境警備に関しては海上保安庁と結合して、国境警備隊。災害救援隊の拡充

### ②25条

○最賃 1500 円の実現へ

○社会保障拡充

・基礎的社会サービスの無償化へ

- ・教育費・医療費無償、児童手当の大幅増額、住宅扶助(公的住宅増設と住宅補助)
- ・リタイア後の生活費・医療・介護・居住の確保と最賃 1500 円
- 財政改革の基本方向——大企業法人税引き上げ。所得・資産課税を基軸に（消費税に依存しない）累進課税、応能負担。
- 地域循環型経済社会。地域内再投資
- 国民経済バランスの再生。新自由主義的グローバル化への対抗軸

#### 4 地域から共同を前進させる課題——労働運動の視点から

##### (1) 地域から共同を

- 地域の共同の圧力が決め手  
共同の行動で信頼を。地域から野党共闘の再構築へ
- 共同と独自の主張、行動の意義——クルマの両輪  
共同しなければ力にならない、独自の主張を戦わせなければ共同は前進しない  
安保破棄の運動を固有に強める必要。安保に強い活動家を育成しよう
- 地域労働運動固有の役割

##### (2) 沖縄、岩手、新潟、沖縄の経験——地域から「9条と25条」の共同

- 沖縄の経験 オール沖縄
- 岩手——ローカルセンターの役割  
地域共闘の蓄積（県立病院統廃合反対闘争の経験、反 TPP 運動、復興闘争）  
保守層を巻き込む（農協、地域の医師会・・・）
- 新潟の教訓  
原発再稼働、TPP 問題、住民の暮らしと地域経済再生等、広範な分野での政策を共同でつくり、県内の地域単位に共同組織（地域連絡町営会議）をつくった。自治体首長、農協幹部の共感。
- 神奈川の「25条共闘」の経験

##### (3) 地域社会運動の役割

- 改憲阻止、戦争法廃止の社会運動の力と政治的共同。求められる社会運動の力
- 労働運動こそ、共同の要に 9条、安保批判 + 25条
- 地域労働運動  
労働組合の組織化、組織拡大と重ねて  
社会的賃金闘争(最賃 1500 円運動)、社会保障抜本拡充のたたかひの意義

##### (4) 安保破棄を追求する活動家づくりを

- 安保破棄・自衛隊反対の活動家を、地域や職場につくっていく取り組みの大切さ  
学習運動の役割